

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

- 評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取組を「見える化」。
- 求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取組を促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。
- 認証を取得した事業者のより高い水準への移行を促すため、これまでの「一つ星」・「二つ星」に加えて令和5年度から新たに「三つ星」を導入した。



## 1. 認証の審査要件

- A: **法令遵守等**、B: **労働時間・休日**、C: **心身の健康**、D: **安心・安定**、E: **多様な人材の確保・育成**、F: **自主性・先進性等**の6分野についての取組要件を満たしていること。  
※ Fは「二つ星」・「三つ星」のみ。「一つ星」では参考点として点数化。  
※ 「三つ星」においては、B、C、Eについて認証項目を追加。
- 「三つ星」においては、A～Fの認証項目に加え、働きやすい職場実現のための方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などの記載欄を設け、事業者の改善に向けたPDCAが適切に回っているかについても審査。

## 2. 申請方法

- 認証実施団体の「一般財団法人日本海事協会(Class NK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。  
※ 審査料: 55,000円\*+3,300円×営業所数(本社除く)  
(\*:インターネットによる電子申請の場合、33,000円に割引。  
電子申請による「一つ星」の継続申請の場合、16,500円に割引。)
- ※ 登録料: 66,000円+5,500円×営業所数(本社除く)
- ※ 料金は全て税込。
- ※ 「三つ星」の審査料・登録料については、制度HP(<https://www.untenshashokuba.jp/>)をご参照ください。

## 3. 認証事業者数

令和5年12月現在

トラック事業者	2,398社(一つ星1,549社、二つ星 849社)
バス(貸切・乗合)事業者	293社(一つ星 165社、二つ星 128社)
タクシー事業者	867社(一つ星 551社、二つ星 316社)
合計	3,558社(一つ星2,265社、二つ星1,293社)

## 4. スケジュール(令和6年度)

- 「一つ星」・「二つ星」新規・継続  
受付期間: 令和6年7月1日～9月15日
- 「三つ星」新規  
受付期間: 令和6年4月16日～5月31日

## 5. 認証取得によるインセンティブ

- 厚生労働省と連携し、**ハローワーク**における求人票への**認証マークの表示**や、認証事業者と求職者の**マッチング支援**を実施。
- **求人エージェント**等の認定推進機関の協力を得て、「**求人サイト**」に認証事業者の**特集ページの掲載**、「**設備改修工事の料金割引**」等も実施中。
- 令和4年度第2次補正予算による**補助金**における認証事業者の**優遇等**も実施。また、「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面での審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定の整備も実施予定。

# 各認証段階の基本的考え方

- 一つ星： 全事業者に取得していただきたい認証段階
- 二つ星： 「一つ星」を取得した事業者に目指していただきたい認証段階
- 三つ星： 「二つ星」を取得し、更に高みを目指す事業者に取得していただきたい認証段階

	一つ星	二つ星	三つ星
導入時期	令和2年度	令和4年度	令和5年度
取得できる事業者	法令を順守し、労働条件や労働環境改善に向けた取り組みを一定程度実施していると認められた事業者	法令順守のみならず、法令を上回る労働条件や労働環境改善に向けた取り組みを相当程度実施していると認められた事業者	法令順守のみならず、法令を上回る労働条件や労働環境改善に向けた取り組みを十分に実施していると認められた事業者
評価の対象分野	以下の <b>5分野</b> を評価対象とします。 A:法令順守等 B:労働時間・休日 C:心身の健康 D:安心・安定 E:多様な人材の確保・育成	左記の5分野に、 <b>「F:自主性・先進性等」</b> を加えた <b>6分野</b> を評価対象とします。	<b>左記6分野について従来の参考項目を加えて項目数を増加</b> する予定です。加えて、 <b>働きやすい職場実現のための方針、課題、目標、改善に向けた行動計画、体制整備などを記述いただき、改善に向けたPDCAが適切に回っていることを評価</b> します。
合格基準点の考え方	必須項目を全て満たすことに加え、選択必須項目の達成割合は <b>概ね3割程度</b> としています。	必須項目を全て満たすことに加え、選択必須項目の達成割合は <b>概ね6割程度</b> としています。	必須項目を全て満たすことに加え、選択必須項目の達成割合は <b>概ね7割程度</b> とします。
対面審査(巡回チェック)	<b>認証後</b> に、認証事業者から <b>抽出して実施</b> します(巡回チェック)。	左記と同様ですが、 <b>「一つ星」よりも高い割合で実施</b> します(巡回チェック)。	<b>認証前</b> に、 <b>申請した全事業者に実施</b> します(対面審査)。

## 現在実施しているインセンティブ

### 1. ハローワーク（厚生労働省）

- 求人票へ認証マークを表示し、働きやすい職場であることを求職者へ見える化
- ハローワークインターネットサービスにおいて、「働きやすい職場認証制度」と検索することによる認証事業者の求人検索
- 認証事業所が取り組んでいる働き方改革の取組等を求職者にわかりやすく発信するための求人票作成支援 等

### 2. 求人サイト等（認定推進機関\*）

#### 求人サイト

- 求人サイト上で本認証取得事業者の特集ページを掲載
- 本認証取得事業者に絞った検索への対応
- 特別価格による求人掲載

#### 損害保険

- 労災上乗せ保険の保険料の割引

#### 設備改修工事

- 水廻り関連改修や設備改修工事の料金割引 等

\*：働きやすい職場認証制度の周知広報、助言指導その他の必要な業務を実施する機関。認証実施団体の日本海事協会が国土交通省と協議の上、認定。

## 今後実施予定のインセンティブ

### 3. 監査（国土交通省）

- 「二つ星」・「三つ星」の認証事業者のうち対面による審査を行った営業所については、長期間、監査を実施していないことを端緒とした監査の対象から除外することができる規定を整備

### （参考）令和4年度までの認証事業者を対象としたインセンティブ

### 4. 令和4年度2次補正の補助金（国土交通省）

#### バス・タクシー関係

- 二種免許取得支援  
予算の範囲内で本認証制度取得事業者を優遇

#### トラック関係

- テールゲートリフター導入支援  
申請件数が予算額を超えて抽選を実施する場合、本認証制度取得事業者等を優遇
- 予約受付システム等支援及び大型等免許取得支援  
本認証制度取得事業者等が申請対象（予定）

※今後、更に追加予定